

財産の処分について

平成 30 年 11 月 26 日
総 務 部

1 処分する土地

土地の所在地	種別	数量	処分予定価格
盛岡市盛岡駅西通一丁目109番1 ほか2筆	宅地	6,703.98㎡ (2,027.95坪)	811,180,000円

※ 参考 121,000 円/㎡, 400,000 円/坪

2 処分の方法 売払い

3 処分の相手方（4社と共同契約）

- (1) 千葉県君津市東坂田四丁目3番3号
株式会社新昭和 代表取締役 松田 芳彦
- (2) 広島県広島市西区庚午北一丁目17番23号
株式会社マリモ 代表取締役 深川 真
- (3) 盛岡市菜園一丁目11番3号
グレース住宅販売株式会社 代表取締役 藤原 康彦
- (4) 盛岡市材木町4番31号
株式会社プリンセス・レーベル 代表取締役 豊岡 勝

4 処分の理由

未利用である市有地を処分するものである。

5 今後の手続き

市議会 12 月定例会において、12 月補正予算及び財産処分の議決を経て売買契約を締結する予定である。

6 見取図

